

竹原市民生都市建設委員会

平成29年11月24日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第52号 土地改良事業計画の変更について
- 2 議案第53号 総合公園バンパー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について
- 3 議案第56号 平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

(その他)

- 1 閉会中の継続審査（調査）について

(平成29年11月24日)

出席委員

氏 名	出 欠
宮 原 忠 行	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
高 重 洋 介	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
山 元 経 穂
堀 越 賢 二
川 本 円
井 上 美 津 子
大 川 弘 雄
道 法 知 江
脇 本 茂 紀

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳
議会事務局係長 矢 口 尚 士
議会事務局主事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	細 羽 則 生
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊
建 設 課 長	大 田 哲 也
都 市 整 備 課 長	西 吉 八 起

午前9時50分 開会

委員長（宮原忠行君） 皆さん、おはようございます。

定刻よりかなり早いのですが、皆さんおそろいのございます。お互い貴重な時間でありますので、早速委員会を始めさせていただきたいと思ひます。

それでは、開会前に委員長から一言申し上げさせていただきます。

発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、発言していただきますようよろしくお願ひをいたします。

議事の進行ですが、付託案件の審査を2回に分け、第1回目は詳細にわたる一問一答による質疑、その後、委員による自由討議を行います。第2回目は、自由討議の結果を踏まえ、引き続き大綱的な一括質疑の後、個別討論、個別表決と考えております。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第4回定例会の民生都市建設委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（細羽則生君） 改めましておはようございます。

委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中、委員会開催いただきましてありがとうございます。

先ほど委員長の方からもございましたように、本日は、議案第52号土地改良事業計画の変更について、それから議案第53号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について、さらに議案第56号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）の3件について御説明をさせていただきますので、どうぞ慎重な審議のもとよろしくお願ひいたします。

委員長（宮原忠行君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について執行部の説明を受けてまいりますが、審査の都合上、福祉部提出議案である議案第56号、建設部提出議案である議案第52号、議案第53号の順に行ってまいりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 異議なしと認め、そのようにとり行わせていただきます。

なお、執行部からの説明は以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第56号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算第2号についてその内容を御説明いたします。

今回の介護保険特別会計の補正予算につきましては平成30年4月施行の介護保険法改正及び介護報酬改定にともない、介護保険事務支援システムの改修を行うための予算を計上する内容となっております。

それでは福祉部の議案等補足説明資料1ページをお開きください。

まず、歳入について御説明いたします。

国庫支出金において総務費補助金、システム改修費補助金98万円を追加するものがあります。繰入金において一般会計繰入金、事務費繰入金328万6,000円を追加するものがあります。

次に歳出について御説明いたします。

総務費において総務管理費、一般管理費426万6,000円を追加するものがあります。

それでは2ページ3ページをお開きください。それぞれ詳細について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

資料では下段の方になります。2、歳出（1）介護保険事務支援システムの改修であります。内容につきましては、3年に一度実施される介護保険法改正、および介護報酬改定にともない、介護保険事務支援システムの改修を行なうため一般管理費、システム整備委託料426万6,000円を追加するものがあります。

次に歳入について御説明いたします。

上段になります。1、歳入（1）総務管理費補助金であります。歳出で御説明いたしましたシステム整備委託料にかかる国庫補助金として総務管理費補助金、システム改修補助

金98万円を追加するものであります。

中段になります。(2) その他一般会計繰入金であります。ここまでの歳入歳出で御説明いたしました特別会計の補正にあたり、歳入歳出の均衡を図るためその他一般会計繰入金、事務費繰入金328万6,000円を追加するものであります。

以上によりまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ426万6,000円を追加し、総額を33億3,639万2,000円とする内容になっております。平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算第2号につきましては以上でございます。

委員長(宮原忠行君) ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員(松本 進君) ちょっと1点だけお尋ねしておきたいと思います。

先ほど今、説明で法改正による介護報酬の改定があるということでしたけれども、ちょっと私の記憶との関係で質問したいのは、昨年の法改正の分で事業所の運営に大きな影響が出ると、それ介護サービスの影響もあるのですが、法改正に関わるシステムの改修でしょうから、1つは事業者の運営にどういった影響を与えるのかなということと、それで今度は利用者のサービスの問題、その関連をちょっと端的に説明してもらいたい。

委員長(宮原忠行君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(塚原一俊君) 報酬の改定について、現在、確定はしておりませんが、情報として入っている内容でいきますと、事業者に対しての部分につきましては、介護報酬に関しまして、要介護状態が改善するであるとか、そういったものに対して取り組んだ事業所に対しては手厚いこう、逆にそういったところがない部分については減額という方向が示されておいて、全体としては抑制には入ると思うのですが、そのようになっております。介護状態の改善に努力している業者に対しては、そのような感じになっております。

あとは例えば看取りですよね。事業所について、看取り、最後まで例えば医師を確保して、看取りをする業者にはそのような手厚い方向にいくという情報は入っておりますが、両点とも詳しい情報については入っていないという状況でございます。

利用者の方には、それほど影響はないような改正になると今のところの情報では入っているという状況です。

委員長（宮原忠行君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、ちょっと説明がありまして、大変気になるところが利用者にも影響はするのですが、特に運営事業者の運営について関わるものでは、今、言われたのが、介護度の改善といいますかね、いろいろ私が聞いた範囲では、この人は例えば利用者でこの人は改善が見込まれるよと。そういう人と、そうではなく維持の人とかあると思うのですが、私が大変気になるのは改善の度合い、よくなること自体は悪いという意味ではないのですが、そういうよくなること自体はいいのですけれども、そういう事業所には報酬を加算すると、介護報酬を加算すると。そうでないところは加算しないということになりますよね、同じ財源で全体では抑制の関係ですから。ですから、そうなった場合、確かに例えば私がおごった考えで事業所だった場合は、その採算性の問題を考えた場合、介護報酬の改善の見込まれる人は受け入れるけども、そうでない人は優先順位が低いとか、拒否はできないと思うのですが、そういう優先順位が低くならざるを得ないと状況を見たらね。その危惧があると思うのですが、そこはどうでしょうか。

委員長（宮原忠行君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 我々が今、取り組んでおります部分については、要介護状態にならない、あるいは要介護状態になっても重度化に至らないようにということで、介護予防、それからいろんな施策に取り組んでおります。これは竹原市だけではなく、いろんな自治体、日本全国で取り組んでおります。これが地域包括ケアシステムということでやっておりますので、そういった方針でその事業者等に対する報酬もそういった形で指導もしていかなければならないし、そういったことになっていると思います。当然事業所としても、そういった方向で介護状態が悪化しないようにという方向で取り組むべき課題だと考えております。

ちょうどこういった委員会の席であれなのですが、今、委員おっしゃったように我々もその部分が心配している部分であります。厚生労働省の方の審査会でもやはりその部分を気にして議論を進めているということで、そういった利用者の負担、利用者に影響が及ばないようにということで、今、議論がされているところと聞いております。御心配いただいているようなことがないような方針が出されるものと期待しております。

それで、あと一点、エピソードとしてお話ししたいのがこういった形を実は事業所様の方にぶつけてみました。そういう心配があるのだが、どうなのだということをお話ししましたところ、今はそのような事業者が利用者を例えば選別するようなことをしておった

ら、逆に見放されるということをおっしゃっていました。ですから、事業者にとっても、そういうことがないように努めてらっしゃるというお話を伺いました。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 松本委員。

委員（松本 進君） 法改正の問題ですから指摘だけしておきたいと思うのですが、今の仕組みでこういうことをやれば、大変なことになるというのは当事者の事業者そのものが一番心配されているし、これに踏み切れば、さっき言った見放されるとかいろいろあるので、ですから私はそういうその厚労省の期待がわかりませんが、そういう心配されることが現実残っているし、だから私が例えば事業者だったら、そうせざるを得ない仕組みになっているから。それは改善する人を受け入れないと、報酬が上がらないわけだから。改善しなかったら、報酬が下がるわけだからね。だから、そこだけ指摘しておきたい。

委員長（宮原忠行君） 答弁はよろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございます。

それでは、次に参ります。

議案第52号土地改良事業計画の変更についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） では、議案第52号土地改良事業計画の変更について、御説明を申し上げます。

白い表紙の提出議案書の1ページをお開きください。

本案は平成24年の議案第44号により、議会の議決を得て実施しております中田万里地区の圃場整備事業において、面積及び事業費を変更する必要が生じたので、土地改良法第96条の3第1項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。変更の内容につきましては、整備面積を当初の13.6ヘクタールから12.5ヘクタールに、事業費を当初の3億100万円から2億9,830万円に変更するものでございます。

詳しくは緑の表紙の参考資料の2ページの計画概要書をお開きください。

委員長（宮原忠行君） みなさんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 進めてください。

建設課長（大田哲也君） この事業は平成25年度に着手をいたしまして5年間で事業を完了する計画で進めておりまして、平成29年度、今年度が完成年度となっております。事業概要書の数値につきましては下の段の括弧書きが変更前、上の段が変更後の数値となっております。事業費の負担割合につきましては国が55%、県が15%、市が10%、地元が20%を負担して事業を実施しておりまして、今回の整備面積の変更によりまして、総事業費が減額となったものでございます。

次に、参考資料の4ページの計画変更図面を御覧ください。

中田万里地区の土地改良事業は黒枠で囲った西側、図面の左側の田万里公民館付近から東側、図面右側の竜王神社付近までの13.6ヘクタールを計画区域としておりましたが、実施に当たりまして土地所有者の農家1件の方が都合によりまして、営農することが困難となったことによりまして、図面上で濃く塗っております図面の左上の区域を計画から外す必要が生じたので、事業区域を12.5ヘクタールに変更するものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 今、整備面積を減らすという分で営農困難という説明がありましたが、そこは例えば高齢化でそういう営農が困難だと。その後、後継者がいないからという理解でよろしいのでしょうか、そこだけ。

委員長（宮原忠行君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちら1件の方、兼業農家で農業されておったのですが、個人的な事業の方で廃業されまして、それに伴いまして営農が困難になったということで、個人的な理由もございまして、営農が困難になったということで変更させていただくものでございます。

委員長（宮原忠行君） 松本委員。

委員（松本 進君） これは5カ年の事業ですから、そういう歳も5年ぐらいとるわけですが、本来計画の当初の時にはそれは若いとか、いろんな健康上のいろいろ変更も起こり得るのですけれども、全体としては計画段階でその方も営農を続けるとか、農業を続けるとかということ为前提にして、こういう計画をやられたと思うのです。それで、現実にはこういう高齢化とかいろんな健康の問題とかいろんな事情で廃業とか含めてこういったことになるという面では、極端にいったら、あと残りの方といたしますか、例えば今後の計画もあるのですけれども、今後の計画なんかでも5年計画というスタンスがあるにしても、そういう今後続けられるのかね、そういう一定の見通しを立ててやらないと、こういういろんな問題が起こって、ただ減らせばいいということだけでは済まされないという問題が起こるし、虫食い状態になって、そこの整備が進まないというなことも全体としては起こってくるので、今後の見通しといたしますかね、この計画を立てる見通しが甘かったのかなという若干気にするのですが、そこは今後のこともありますから、計画を立てた段階で営農の見通し、継続の見通しを立ててやる必要があるのではないのかなと思いますけれども、不幸にしてこういう事態が起こったということについてもう一回聞いておきたいと。

委員長（宮原忠行君） 建設課長，答弁できる範囲内の答弁をお願いいたします。

建設課長（大田哲也君） こちらの田万里地区の圃場整備でございますが、こちら下田万里地区，上田万里地区，今回，中田万里地区の順に整備を進めております。今年度が最終年度となっております。田万里地区におきましては、この圃場整備をきっかけにしまして、平成22年に法人を設立いたしまして、平成23年度から営農を開始しております。個人個人での農業を進めるよりは、組合をつくりまして、農事組合法人たまりを設立しております。そうした組合をつくって、その農地を守っていく、また農業を進めていくというところを進めておりますので、今後、そうしたことによりまして、休耕地の解消にもつながるということで、今後、農業していくような形に進んでいくような形で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 答えられる限りでというふうに申しましたけれども、実は圃場整備に関わっての事業に関して、この当委員会に付託を受けておりまして、今、松本委員の方から指摘がありました点については、この農政ということになってくるのですね。農政ということになりますと、総務の方の関係になってきますので、そこら辺については、今

後、一般質問とか、そうしたことで松本委員の方は議論を深めていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、次に参ります。

議案第53号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） それでは議案第53号の総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

白い表紙の提出議案書の3ページを御覧ください。

本案は地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を指定しようとするものであります。内容につきましては、緑色の表紙の議案参考資料の5ページを御覧ください。指定管理者となる団体につきましては、バンブースポーツクラブ・竹原市造園事業者会共同事業体であります。指定の期間としては平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。

それでは本日配付いたしました、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の選定についての資料を御覧ください。

こちらのほうで説明させていただきます。資料は両面印刷の1枚ものとなっております。当公園については昨年度からの5カ年における新たな指定管理者の公募を行ないましたが、結果は応募事業者が辞退したため、公募者無しとなったところであります。

市としましては指定管理者による管理期間が平成29年3月で満了した場合、サービスの低下など、市民の皆様に御不便をおかけすることから、現状の市民サービスを維持するため、平成29年4月1日からの1年間に限り、新たなる事業者を決定するまでの暫定措置として、現行指定管理者による管理を延長させていただいているところでございます。

暫定処置の延伸におきましては、本委員会におきましても、現地視察、委員会報告等において大変厳しい御意見を頂いたところでありますが、その意見を最大限踏まえ、応募に至らなかった事業者へのヒアリングを行ない、委託費の再精査、参加資格、リスク分担等の検討及び庁内調整を行なった上で、さまざまなケースを想定しながら、内容の検討と整

理を行ないました。現地見学会と説明会には5社の参加を頂きましたが、正式な応募はバンブースポーツクラブ・竹原市造園事業者会共同事業体の1社となりました。選定委員会において、提案内容が候補者として適正であるかの審査を行ない、審査項目に従い、採点、審議して頂いた結果、次の団体について、本公園の指定管理者として一定の能力があるものとして評価され、候補者に選定頂きました。

2番の指定管理者の団体概要についてであります。バンブースポーツクラブと市内の造園事業者である有限会社一誠園、株式会社新栄造園、株式会社竹原造園、恵美幹二の4社で設立された組合との共同体となっております。

3番目は募集の経過となっておりますので御覧になってください。

裏面を御覧ください。4番の指定管理料についてですが、当市における募集予定管理料は、税別で年間2,471万3,000円。5年間で1億2,356万5,000円で募集いたしました。提案額としては税別で2,421万8,000円、5年で1億3,247万4,000円となっております。

今回の応募につきましては、委員会の意見を踏まえた上で、現状において最も適した候補者であると考えておりますので、慎重な御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上となります。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド、公園の指定管理というのがメインになると思うのですよね。指定管理募集要項で見ましても、業務の範囲、本当公園公園公園と。スポーツ等が出てくるのはもう一行ぐらいしか出てこないような業務範囲になっていて、最終的にバンブースポーツクラブさんと共同体と。いわゆるバンスポさんが従来の経緯からして、一応受けて、企業体ということだと思っておりますが、公園管理からということは、私は以前からも分離して発注した方がいいのではないかという思いがあるのですけれども、こういう状態でやられた。竹原市造園事業者会ですか、こちらのはっきりと聞き慣れないというか、初めて何うような形に私なるのですが、バンスポさんとの構成員間の連携というか、そこは十分できるような形で検討されているのでしょうか。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） バンブースポーツクラブと市内の造園組合の連携につきましてでありまして、この組合の方がこの年の5月、4社によって登記されております。その後、バンブースポーツクラブと協定を結びまして、共同体という形で共同で事業を進めていくという形で申請をいただきました。

その内容の中には、今までスポーツ部門において、かなり取り組んでいただいておりますけれども、それ以外の未利用地、こちらについての利用等がかなり提案として上がってきて、積極的な参加をしていただけるものと判断させていただいております。

以上になります。

委員長（宮原忠行君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 市のホームページに総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド指定管理者の公募者の選定結果についてというのが掲載されていて見させていただいたのですが、今、課長が言われたようにスポーツ以外の部分ということで、修正提案の点数をもって候補者とするという文言が一つあるのですけれども、これはもう修正提案というのが提出されて、それは十分チェックされたのかどうか。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） ホームページの方で公表させていただいております選定委員会の公表の内容についての質問をいただきました。一応選定委員会では、5割を超える点数を確保して、一定の能力があるものとして判断をいただいたのでありますけれども、少し公園施設を利用した事業展開について、具体的な提案が欠けていると。そういうところに対して利用活性化、収入確保、経費削減、地元貢献、こういう方策について修正提案を求められております。

そちらの具体的な内容といたしましては、まず具体的訂正箇所で採点の中にあるのですが、今、基本的な考え方、こちらの方へさらなる利用者増加に向けて、共同事業体として取り組み、未利用地の整備、管理、運営を行う内容で追加の訂正をいただいております。

それと、分担表、先ほどいただきました共同体でありますので、どちらがどのような取組をするのか、こういうところを明示するよう修正提案をいただいております。利用者サービス上の方策として、具体的な内容の明示、時期、対象人数、こういうところを明示させていただきました。収入確保と経費の減方策の項目も修正提案に入っております、こちらにも自主事業の状況の具体的な内容、収入方策の具体的な内容、こちらの2項目についての明示がされている状況になります。それと、地域貢献の方策として、公園の有効利用を

通して、地域活性化に貢献につながる取組を明示するということになっております。

今、ホームページの中で採点結果の点数、こちらの方もあって、評価の訂正をいただいたところは、50点程度と50点以下の部分の過半以下の部分とか、こういうところに対しての訂正提案を求められております。この点数を参考までにその提案が出る前のものになっておりますので、その後、提案をいただきまして、各委員さんの方へ答申をかけた上で承いただいたということで、候補者選定に至ったという形に進めております。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

中国新聞より委員会の傍聴の許可が出ておりますが、これを許可することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） それでは、許可いたします。

中国新聞にちょっとお願いをいたしておきます。傍聴の時には、審議に支障がないような形で是非とも傍聴をお願いしたいと思います。このところ審議を中断しなくてはならないような事態が頻繁に起きていると思いますので、一言御注意を申し上げておきます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 今の説明で、今の選定結果で定性的事項で課長の説明でも50点とか、5割に達していないところは修正がありましたよという話だと思うのですね。そこが心配だったので聞かせていただきました。

もう一つ、今の得点表で一番上の定量的事項、これが定性的事項と定量的事項があって、定性的事項が5割を大体超えるということでできるのではないかとということで、私不勉強で申しわけないのですが、定性的事項、指定管理料という選定基準で配点が20点なのですが、これ4点というちょっとここがわかりにくいのですが、これでかなり5割にも満たないような点数になっていると。これで大丈夫なのかどうか、説明をいただきたく思うのですが。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 定量的事項の指定管理料に関する配点にこちらとなっております。今回の20点につきましては、竹原市が予定管理料としている額、こちらの90%から100%までこちらを12段階で分けておりまして、その中の90%以下になれば、20点になります。で、その100%、うちの予定管理と同額の場合、ゼロ点となりまして、この間で現在98%の提案になっておりますので、4点となっております。ですか

ら、金額を事務的に採点したものだけになっておりますので、今の4点というのは、ゼロ点での90%というような形の点になっておりますのでよろしく申し上げます。

委員長（宮原忠行君） ほかにございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今、今田委員に関連することでお聞きしたいと思うのですが、定量的な問題の分で指定管理料に関わるのですよね。市のここの評価点の配分の仕方は、20点というのは予定価格といいますか、その90%以上、90%以下というのかなということでした。実際98%だから4点ということでお聞きしておきたいのは、業務にしても今度、樹木管理のああいふ公共事業といいますか、そういったことにしても適切なのか、予定価格を見積もって、それ入札とかいろいろやりますよね。ですから、ここで聞きたいのは、90%以下というのは私は無理があるのかなという思いがするのですが、例えば労務費の中の設計単価の分で樹木なら樹木の一つの分でいいですけども、樹木なら樹木の分の設計単価は公にしているものがありますから、その単価で1日いくらになるのかと。しかし、ここで応募した分では、結果として4点の評価ですから、98%というのは幾らの分の応札というのか、その結果はいついていないのですが、なったのかということと。市が設計した予定価格と応札があった4点の価格、それを一つ教えてほしい。

もう一つがスポーツ施設でも、そういう業務は人の配置が要りますから。だから、スポーツ施設でも、人がやる分の市が設計単価をしているはずですから、設計単価の同じようにここでのスポーツ施設の運営に関わる応札といいますかね、4点になった結果は幾らで示されたのかということをお教えしてほしい。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 市の予定価格と指定管理候補者の提案額ということですが、けれども、施設管理費、ちょっと樹木だけでは分けておりませんが、市の予定価格の方が約1,928万円になっております。指定管理者の提案額の方が1,800万円という提案額をいただいております。

以上でよろしいですか。

委員長（宮原忠行君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、指定管理料の御質問に関してですが、まず1点目の人件費ですが、人件費につきましては、常時2名、それから4名のローテーションでの人件費を積算いたしております。

それからあと、管理運営費につきましては、今までの過去の実績から、施設管理料というのを積算いたしておりますので、こちらの金額については、適正な労務単価により積算をいたした金額というふうに認識をいたしております。それにつきまして、事業者さんの方が提案額につきまして管理運営費というのを積算いたしております。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 松本委員。

委員（松本 進君） 適正な単価を今、私は聞いているわけで、それは公に公表しているわけですからあえてここで聞いているわけですね。ですから、樹木管理の労務単価は公になっているわけですから、その労務単価はいくらになっていますかということ。あとは今度スポーツの運営の方でしょうけども、そういう業務運営する場合の1日の労務単価があるはずですから、それは幾らになっていますか。今度、応札がどのぐらいになりましたかということ聞いたのです。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 指定管理料の積算につきましては、今回5年間過去の実績を参考にさせてもらって、その平均をとった価格を基本ベースとしております。個々の労務単価というのは、もちろん国とか県の労務単価に準じて、新たに積算するものについては積算するのですが、今回の予定価格というのは、あくまでも実績価格、過去の5年間の実績価格の平均を算出して積算しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 松本委員。

委員（松本 進君） 平行線になっていて、委員長に相談といいますか、お願いしたいのは、労務単価というのは公になっている、設計するための労務単価はありますから。そこを今、出せないのなら、また次の機会でもいいのですが、出していただいて例えば1日2万円だったよとか、1万5,000円だったよとかという、ここの樹木管理する、従事する設計労務単価があるはずですから、そのもうちょっとあって、それが実際平均5年間の分の平均ですよというのはわかるのですが、その基本となる樹木管理なら樹木管理の設計の単価は公になっています。ですから、その分を公表、今、出せないのなら、また次の機会の時に出してもらいたいし、あとは応札がいくらで応札されたのかということも教えてほしいということで、あとはスポーツ施設の方の業務委託というのですか、業務の設計の単価もつukらないといけないわけですから、その単価はどういうふうになっているの

か、応札はどうなっているのかということだけお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

委員長（宮原忠行君） 委員会終了後、理事者側と協議をいたしまして、可能であれば提出をさせていただきたい。可能でないならば、その理由を付して次回の委員会で説明を願いたいと思います。そういう方向で調整することで御了承いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 異議なしと認めます。

ほかにございませんか。

北元委員。

委員（北元 豊君） 今回の懸案事項でもありましたバンブー・ジョイ・ハイランドの引き継ぎという指定管理ということで、我々は特に公園管理に関しては地元業者ということを前年度もしっかり申し上げてきたところであります。今回、竹原市造園事業者会という共同体という形になられた。こういうことになった一つの経緯といたしますか、これについてまずお伺いしたいと思います。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 昨年、委員会等でいただいた厳しい意見の中で、応募要項等の改正、こういう中身の改正を進めまして、共同企業体とか、こういう参加要件を明確にして、市内のいろんな事業者が共同体であれば参加できるような方法に更新させて、緩和させていただいております。これによって共同企業体を組むことがわかりやすく明示されたことによって、そういうふうになったものと思われま。

以上です。

委員長（宮原忠行君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 共同企業体、共同の事業体となったということで、確かに我々にとっては、大変地元業者が4社ほど入られたという中で大変うれしいことでもありますし、ただこれ5年間指定管理ということで契約していかなければいけない。その中でこの4社の兼ね合いといたしますか、共同体での事業運営に関して、我々にとってはいろんな疑問点が起り得る可能性も含んでいるという中で、この4社の連携が5年間の中での事業共同体でうまくいくのかどうか、そこをちょっと確認をお願いします。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今回の提案の事業計画書の中に今、言われたような分担、どちらがやる、どちらもやらないとか、いろいろある可能性があるのですが、分担表をつけていただくようになっております。今、共同体の方で金額の割合の分担がありませんけども、業務の方の分担、実施事業、こういうものの分担もあるのですが、こちらの方はそちらに明示されております。参考までに公園施設の中の今の新たな実施事業として、そちらの提案の中にあるものでそういう造園業者さんがやられる提案内容としては、修景池、竹林、これまで活用していない区域を活用しますよということで、具体的には修景池でスイレンの植えつけをやる、竹林において親子タケノコ掘り体験と食育体験、で、カブトムシを飼育して、それによる自然体験とか、流しそうめん、これは共同で公園全体を使って、アトラクション、スタンプラリー、親子ふれあい祭りと、こういう事業を樹木管理以外で造園業者の方が主になって分担としてやるという形の提案をいただいております。

以上です。

委員長（宮原忠行君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 共同体が市民に対してそういう形でいかに貢献していくかというのが一つの指定管理のあり方でもあろうかという思いもしております。今後、例えば地域振興ということもちょっとおっしゃっておられました、我々はこの総合公園であるバンブー・ジョイ・ハイランドがいかに地域振興に関わっていくか、どういう形で関わっていくかというのをちょっとお伺いしておきます。

委員長（宮原忠行君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） やはり総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドにつきましては、小さなお子様から高齢者まで幅広く憩いの場として活用していただいておりますので、そういった施設を最大限活用して、市民サービスの向上につながるように今後努めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（宮原忠行君） ほかにございませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 各委員さんるるいろいろと質問をされた中で、私の方からも何点か質問をさせていただきます。

まず、修正案の方を出させていただいたということなのですが、その修正案というのは、どういうふうな形で選定委員さんの方へ伝えられたのかということと、また修正後の評価点または選定委員の評価の方はどのようなものがあつたのかお聞きをします。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今回、プロポーザルを行って、それからの流れを説明していなかったのですけれども、まずプロポーザルをやりまして、10月6日、こちらの方でプレゼンと選定をいただきました。その時の採点が現在、ホームページの方に出してある点になっております。5割を超える点になっておりますが、その時に修正提案を弱いところを求めて、候補者としようということでもういただきまして、その後、10月13日に市の方から修正提案を求める文書を送らせていただいております。それで、10月の後半に修正提案を提出いただきましたので、それから1週間かけて各委員個別に説明をして回らせていただいております。それで修正提案のオーケーをいただいたという形になっております。

それで、採点の方は、修正提案後の採点というのはしていないのですけれども、5割を超える採点がもうありましたので、それ以上になっているということで採点は求めておりません。

以上になります。

委員長（宮原忠行君） 手を挙げてお願いします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 済みません。ちょっと答弁漏れのような形なのですが、評価、点数、評価点はなしとしても、選定委員さんそれぞれがどういう評価をそこでされたか。これではまだ足りないよとか、もう少しこうしてほしいよとか、これでいいですよ。修正提案の提出をもって、候補者とするのと了承したということは、修正提案を出さなくてももうここで候補者としてみなされているわけなのですね。このあり方がどうなのかなと。今、一人一人各委員を回られたと言われたのですが、ここでもう一度選定委員に集まってもらって、評価を聞くべきなところではないのかなと。私、バンブースポーツクラブにいたしましても、バンスポさんよくやっただいています。100点満点かといえば、それはある程度のいろんなできないこともありますし、クレーム等もつくことがあります。それを改善していただきながら、ここ何年もやっただいて、すごく評価もしております。

しかし、私が言いたいのは、入札のあり方、これがどうなのかなと。そもそも論で申しわけないのですが、総合公園の指定管理であるのにスポーツ施設の指定管理が先に出ているのではないかなと。そういうところで、入札に参加するところが少なくなっているという部分もあると思います。実際に今回の選定委員さんも厳しい目でしっかりと採点をし

ていただいて、厳しい点になっているという部分もあります。やっぱりそれは市民のためにそういうふうな評価をしていただいたのではないかなというところの評価をしております。しかし、この入札のあり方について、例えば先ほど言ったように修正案が出れば、一軒一軒回るのではなしにやっぱり集まっていただいて、選定委員さんにいろんな意見を出していただいて、もう一度候補者にするという部分が必要ではないかなと。修正をするのであれば、候補者にしてあげますよという形がどうなのかなという部分があります。

またもう一点の質問ですが、造園事業者会、いわゆる組合ではないですけど、造園組合ではないですけど、その代表理事とか、そういった組織の中はどのようになっているかお聞きいたします。

委員長（宮原忠行君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 最初の選定委員会を再度開くべきではなかったかとの意見を真摯に受けとめ、今後はそういう形で取り組んでいきたいと思えます。

委員長（宮原忠行君） それでは、入札を含めての問題提起もありましたので、副市長の答弁を求めます。

副市長。

副市長（細羽則生君） 今回、修正という言葉がどうかというところがあるのですが、審査会の中での一定の判断につきましては、我々が仕様書あるいはその募集要項で書かせていただいた部分に対して、一定の能力があるというふうに判断をして、審査会の方ではそのまま候補者になり得るという判断をしていただきました。

ただ、具体的に先ほどおっしゃられましたように、スポーツという部分が全面に出ているのではないかなというようなことがございましたので、それ以外の部分の先ほど課長の方が御説明しましたいろんな自主事業でやられる部分について、公園全体として活用する自主事業について通年でどういうふうな動き方をするのか、さらにはそれによってどういう効果が発現するのだろうかというところを想定をしている部分がプレゼンの中にも提案書の中でも細かく見えなかったという部分がありましたので、その部分を補足するという形で提案書を追加で出していただきました。ということですので、それを含めて修正という形にさせていただいているので、各委員につきましてはその内容に基づいて個別に説明をさせていただきます、こういうことですので御了承を得たということでございます。

あと、全体的にスポーツの部分が全面に出て、公園全体の管理という部分での入札契

約制度といたしますか、契約のあり方がどうだという部分につきまして我々も2回、今回、昨年度の部分につきましては一定の効果というか、結果が得られなかったというところも踏まえまして、応募者に聞き取りはしました。結果、今回の部分につきましても、また再度聞き取りをした結果、やっぱりおっしゃられるようにスポーツという部分の施設が大きくメインであるという部分があると思うのですが、それが全面に出て、なかなか参加という部分が今の利用者の方を踏まえると難しいのではなかろうかというような御意見もいただきました。

その部分につきましては、スポーツ振興をどういうふうにするかというところは、全体の部分は置いて、バンブー・ジョイ・ハイランドという部分の例えば体育施設以外の部分をどういうふうに出していくかというところはもう少し掘り下げていかなければいけないのかな、で、そのためには今回いろいろと事業提案いただいている部分を活用という部分の中で考えながら、より成果が上がるように我々も指導、協力をさせていただいて、次回の時にはその辺が改善した形で多くの方に参加できるようにしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） もう一点御質問がございました有限責任者事業者組合、竹原市造園事業者会でございますが、こちらにつきましては、平成29年5月26日にそういった組合が設立をされております。

こちらにつきましては、先ほど担当の課長の方から説明がございましたように、竹原市内の造園会社4社ございまして、有限会社一誠園、それから株式会社新栄造園、株式会社竹原造園、それから恵美さんという方の4名の方がこういった事業者会を設立されて、こちらの代表者は有限会社の一誠園の方が代表となっております。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 今のバンブースポーツクラブと造園事業者の会、連携をとってやっていくには代表者もしっかりと関わっていただきたいし、そういうふうな思いがあります。

このたびの入札について、私は正直入札のあり方について、前の3月からいろんな思いがあるのですが、竹原の業者にやっていただいて、竹原の造園業者もやっていただける

というところで納得はしているのですが、今後、市民のためによりよい総合公園になるように努力してください。よろしく申し上げます。

委員長（宮原忠行君） 答弁よろしいですね。

ほかにございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 当初我々が思ったような形でまとまったということは大変よかったと思うのですが、この建設当時、バンブー、ここの市内業者4社が分割して管理しておいたのですね、入札を。そういう点では、今度4社が組合つくって、共同管理ということで共同責任ということが伴うわけですが、大変よかったというふうに評価しております。

それで、私はちょくちょく公園行くのですが、いろいろ造園の配置の問題がまだ相当残るのだろうと。特に市道ですかね、道路のへりの樹木がどんどん15年か20年たって、上層部がほとんど枯れておりますね。それと、ツゲのような体育館の下の方のツゲが水分と栄養不足かどうかかわからないですが、それで国体で植えた時の47都道府県のあれ20日ぐらい前ですか、私たまたま委員長やっていて思いつきで植えてもらったのですが、各監督に皆植樹してもらったのです。非常に荒れているのですね。やっぱりこういうところにちょっと竹原市の体質があるのではないかと思うのですが、やはりよその県木を植えているのだから、もうちょっと管理を大事にしてもらえればいいのだが。私は総合的に肥料不足ではないかと思うのですよ。肥料が足りない。今の正面の駐車場、あそこへずっとクスを植えているのですが、なかなか太らないのですね。あれ竹だったのですよ。当時の農林水産課長に言って、クス植えて大きくなれば日陰になると。子どもがあそこへ車の中におっても、安心してお父さん、お母さんが遊ばれるということで植えたのですが、もう20年以上になるが、大分太くなっているが、非常に太らないのよね。だから、もうちょっと熊笹もそうだし、やっぱりもうちょっと一番人気がいいのは、やはり市外から花火なんかに来るお客さんだからね。いろいろアンケートとっておられるのかどうかかわからないが、市外から三原の方でもいい公園ができたといってきておられるのですよ。だから、やっぱりこれ年月ずっとかけて育てる樹木ですから、せっかく15年も20年もたって、上が枯れているという原因は何か排ガスか肥料不足か水不足か、余分なことだが、ここの街路へ年に一遍やられますね。1年間の指定管理でやっているのだろうが、水を。あれは本当30分したら水からからになるからね。あれ無駄な錢だと思うのだが、もうちょっと樹木管理は、これ長期にわたるものだから、もうちょっと根本的にどういう方法がいいの

か、もうちょっと勉強して、せつかく20年ぐらいたって枯れたのでは意味がないわけだから。道路沿い行ってみなさい、ほとんど5割ぐらい上が枯れているのや。せつかくこうやってこれから管理してもらいわけですから、造園業者といろいろ意見交換しながら、あるいは来場される方のたまにはアンケートとって、どういうものをどうしたらいいかというアンケートも広くとるような方法も考えて管理してください。

委員長（宮原忠行君） 答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございます。

それでは、ここで自由討議を行うため、暫時休憩します。

委員外議員、執行部は退出をお願いをいたします。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

委員長（宮原忠行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようですので、第1回はこの程度にとどめ、第2回は11月30日木曜日の10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会をします。

午前10時53分 散会